



緊急事態宣言解除後におけるテレワーク体制の継続について

株式会社イー・ステート・オンライン（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員：堀内英史）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、首都圏並びに関西圏で勤務する従業員を対象にテレワーク（在宅勤務）を実施しておりましたが、緊急事態宣言解除後におきましても、一部テレワーク体制を継続する方針でございます。

当社では、当社従業員および当社関係者の皆様の安全確保を最優先に、今後も状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。

本件の対応に伴い、お客様・お取引先には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【会社概要】

社名：株式会社イー・ステート・オンライン

本社：東京都千代田区神田神保町 2-4 東京建物神保町ビル 7階

代表者：代表取締役 社長執行役員 堀内 英史

設立：2001年2月26日 資本金：1億円

URL：<http://www.e-state.ne.jp>

【本件に関するお問合せ先】

株式会社イー・ステート・オンライン

経営管理部

TEL：03-3288-9700（代表） E-Mail：info_z@e-state.co.jp